

公益社団法人埼玉県理学療法士会
令和5年度第3回理事会議事録

1. 開催日時：令和5年7月18日（火）19：00～20：35

2. 会場：インターネット会議

3. 理事現在数及び定足数

理事現在数 20名 定足数 10名

4. 出席理事数 20名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、水田宗達、田口孝行、原田慎一、渡邊雅恵、横山浩康
渡邊賢治、兵頭甲子太郎、赤坂清和、三宮将一、阿久澤直樹、櫻場勝、高野大智
米澤隆介、平野輝利人、菊地裕美、木村佳晶、杉本諭、馬崎昇司

欠席理事： なし

5. 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事：矢野秀典、清宮清美

欠席監事：なし

6. 出席部長・エリア長・委員長

塚田陽一

7. 出席部員

小野田翔太（書記）

8. 議長の氏名

南本浩之行

9. 議題

<計画内審議>

部長・エリア長・委員長選任について

<計画外審議>

【事務局】学会等運営スタッフの参加費補助について

<報告事項>

【事務局】LINEWORKS 審議について

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭、本理事会はインターネット会議のため出席者の通信状況を確認し、問題なく進行できることを確認した。また、議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

<計画内審議事項>

部長・エリア長・委員長選任について

【事務局】

議長の求めに応じ、水田副会長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【財務局】

議長の求めに応じ、横山財務局長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【事業局】

議長の求めに応じ、渡邊賢治事業局長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【学術局】

議長の求めに応じ、兵頭学術局長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【教育局】

議長の求めに応じ、赤坂教育局長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【広報局】

議長の求めに応じ、三宮広報局長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【職能局】

議長の求めに応じ、阿久澤職能局長から資料に基づき、部長選任についての説明があった。審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【東部ブロック】

議長の求めに応じ、櫻場ブロック理事から資料に基づき、エリア長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【西部ブロック】

議長の求めに応じ、高野ブロック理事から資料に基づき、エリア長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【南部ブロック】

議長の求めに応じ、米澤ブロック理事から資料に基づき、エリア長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【北部ブロック】

議長の求めに応じ、平野ブロック理事から資料に基づき、エリア長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【ブロック連絡委員会】

議長の求めに応じ、渡邊雅恵副会長から資料に基づき、委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【国際スポーツ対策委員会】

議長の求めに応じ、原田副会長から資料に基づき、委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【第 42 回関東甲信越ブロック理学療法士学会準備委員会】

議長の求めに応じ、田口副会長から資料に基づき、準備委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【組織運営委員会】

議長の求めに応じ、菊池担当理事から資料に基づき、委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【学術教育委員会】

議長の求めに応じ、木村担当理事から資料に基づき、委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【専門性委員会】

議長の求めに応じ、杉本担当理事から資料に基づき、委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

【職能委員会】

議長の求めに応じ、馬崎担当理事から資料に基づき、委員長選任についての説明があった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

<計画外審議事項>

【事務局】学会等運営スタッフの参加費補助について

議長の求めに応じ、水田副会長から資料に基づき、学会等の運営スタッフ参加費負担について説明があった。現状、運営スタッフが学会参加をした場合、学会参加費は自費負担となっているが、運営スタッフで学会参加をした場合、学会参加費を士会負担とする変更案となっている。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

阿久澤：学会参加費が 2000 円のところ、士会が支給しゼロになると、運営スタッフは日当 4000 円と学会参加ポイントが取得できるということになるか？6000 円というのはどういうことか。

水田：事前参加登録をしてもらって、事前に建て替えてもらう必要があるため、事後に 2000 円を支払うことになるので、6000 円分をお支払いするという意味で記載してある。

阿久澤：学会参加後に 6000 円が支給されるということで理解した。

渡邊賢：仮に学会参加費が今後値上げ・値下げした場合どうするか。また、学会運営スタッフは学会参加が紐づくことになるのか？スタッフとして手伝いたい、参加ポイントの取得の希望がなく、学会運営のみを希望する方もゼロではないと思う。どういう前提になっているのか。

水田：金額はあくまで例なので金額を規定せずに学会参加費を全て負担する。学会に必ず参加するわけではないと考えている。運営の合間に講演を聞きに行きたいという方は参加登録をしてもらって参加してもらって良いし、参加希望がない方は学会参加を強制する必要はないと考えている。そのため、学会参加しない場合は日当のみの支払いとなることを考えている。

渡邊賢：よくわかりました。6000 円が支給されるというよりは、日当+学会参加だったら、学会参加費も免除するという捉え方で良いか。

水田：その通り。

田口：事前参加費の金額ということで良いか。

水田：その通り。

阿久澤：倫理的に難しい事例だが、他学会でも講演に参加していないが参加登録のみ行って、ポイントを取得している方もいる。2 日目の最後のみ受付をしてポイントを 2 日分取得している方もいるのが現状。学会参加は建付けが緩いので、運営スタッフでもポイントを付与することについても矛盾はないと思う。以前と比べると優遇されるようになってきている。これを機に士会員の方々にも理解をしてもらえるようになると良いのではないかと。今までがおかしかったということを改められると良い。会員にどう表現していくかはナーバスになると思うが。

横山：別の話になるが、弁当の支給は学会毎で決めていくことになるか。

水田：弁当の支給について規定通りであれば、日当の中に含まれていると認識している。本日の会議も同様と考えている。それだとやり辛いようであれば、別で審議が必要となるが、スタッフに弁当代は日当に含まれているので各自で準備してもらおうというのは思わしくなさそうか。

横山：どちらかというと運営の問題になるのではないかと。食事をしに行くために会場から離れてしまうのは困るかもしれない。今のところは日当に含まれるという形となるということで良いか。

水田：このような会議と同様に日当に含まれると理解して頂きたい。

櫻場：一度支払うということだが、領収書や支払い等の手続きはどうなるか。

水田：ポイントを取得するには協会のシステム上、個々で事前参加登録することが必須となっている。領収書を取っておいてもらい、それと交換で良いと考えている。

横山：旅費日当請求書だと備考欄がないので、領収書を取っておいてもらい処理することが必要。

田口：領収書だと 6000 円の領収書になる。

水田：学会参加費を振り込んだ際に出てくる領収書を持ってきてもらう。

岡持：名札の裏によくあるタイプのものか。

南本：振り込みか、マイページからの申し込みであれば、マイページから領収書が出力できるはずなので、それを持ってきてもらう。管理者の方が日当と一緒にお渡しするという流れになるのではないか。会計のところで大変になれば、方法を再検討する必要があるが、現在の想定だと事前参加登録した後に参加費の領収書を印刷して持ってきてもらうということで大丈夫でないか。

横山：南本会長のおっしゃっていることで大丈夫だと思う。

阿久澤：関東甲信越ブロック大会では名札裏に領収書があるので、当日提出可能ではないか。

横山：領収書が残る形であれば阿久澤さんの内容でも大丈夫。いずれにせよ領収書と旅費日当請求書の提出で処理が行えるのでご理解をお願いしたい。

馬崎：以前の経験で、学会参加日に運営メンバーから学会参加費を払っているのに聴講できず、自己負担というのは腑に落ちないという意見も聞かれたので士会負担となるのは大賛成。ポイント取得について、学会ではなく、その他の研修会の参加ポイントの取得について、運営に携わったメンバーはポイント取得できているのか。学会と研修会とで整合性が図れると良いと個人的に良いと思っているが、最近はどうなっているか。

田口：研修会の運営スタッフのポイント取得について、最近はどうなっているか。

阿久澤：職能局では、運営スタッフも希望があれば事前に申し込みをしてもらっている。

米澤：南部ブロックでも同様に希望者は取得している。協会にも確認して申請して良いと言われている。

田口：基本的に運営側でもポイント取得できているという理解で良いのではないか。学会でも研修会でも整合性がとれるということで良いのではないか。

田口：反対はないようなので承認という形で良いか。

阿久澤：いつから施行になるか。

水田：承認されれば本日以降の学会で適用して頂いて良いと思う。

阿久澤：関東甲信越ブロック大会が一番近い学会になるが、当日担当する方には伝えたい。現在、参加を迷われている方々にもこの情報を発信できたらと考えているので、情報公開して良いとなった場合に教えて頂けるとありがたい。

水田：関東甲信越ブロックから適用すると皆さんから承認いただければ、この場を持って情報を公開して良いのではないか。

田口：規定に記載されるということで良いか。

水田：規定に追記する。

阿久澤：予算がその想定で考えていないと思うが大丈夫か。

田口：補正予算となると思うが大丈夫そうか。

水田：財務局と相談する。

阿久澤：各日 50 名×6000 円×2 日。前日準備のスタッフもいるので、金額としては大きい額になりそう。

水田：一度財務と相談して伝達する。

阿久澤：もう一点気がかりなのが、士会役員が会員の会費を肥やしにしているという噂や士会に不信感を抱いている方々も少なからずいる。特に士会活動の経験がない方々の理解が得られないことも懸念される。この規定の改訂も大きいと思うので、何かしらの方法で士会員にも正しい理解が得られるような発信が必要と考えている。

田口：県士会活動の理解が少ないということだと思う。このことだけでなく、士会活動全体を全会員に理解してもらうような活動が必要と考える。会員を増やすためにも必要なことだと思うので今後検討していく必要はある。

南本：誤解がないようにお願いしたいのは、日当規定は変わらず 4 時間以内は 2000 円、4 時間以上は 4000 円の支給となる。

審議の結果、原案通り、出席理事賛成多数で承認された。

<報告事項>

【事務局】LINEWORKS 審議について

出席理事にて資料に基づき、確認が行われた。

【財務局】

令和 5 年度の予算執行状況について横山理事より資料に基づき報告があった

報告内容について、次の質疑応答が行われた。

横山：事業費で 8%、管理費で 18%の執行状況となっている。まだ年度初めであり、今後大きな行事が控えているので、皆さん事業を進めて頂ければ。

田口：毎年の事であるが、計画に沿った予算の使用を各部・委員会にお願いしたい。

南本：財務の件でご協力をお願いしたいのが、次年度の予算を立てる際に今年度または前年度の実績に基づいて、予算を立てて頂くのが今年度の目標となっている。監事や会計監査において、予算と決算の相違が大きいことが題材に挙がっている。無理に予算を全て使おうとするのではなく、適切な使用を心掛けて頂きたい。11 月に事業計画を挙げて、12 月に予算案を上げる予定となっている。新しい理事になられた方は、8 月の役員連絡会議で横山さんより説明があると思うが、適切な予算作成をお願いしたい。

横山：前回の拡大理事会でも伝えたが、8 月辺りから各部局の予算立てを決算ベースで、直近 2、3 年の状況を共有しながら予算案を作っていけたらと考えている。

【学術局】

兵頭学術局長より若手会員の研究活動支援（研究ゼミ事業）についての報告があった。

<その他の事項>

特になし

以上をもって議案の審議等を終了したので、20時35分、議長は閉会を宣し、解散した。
この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印